

函南町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

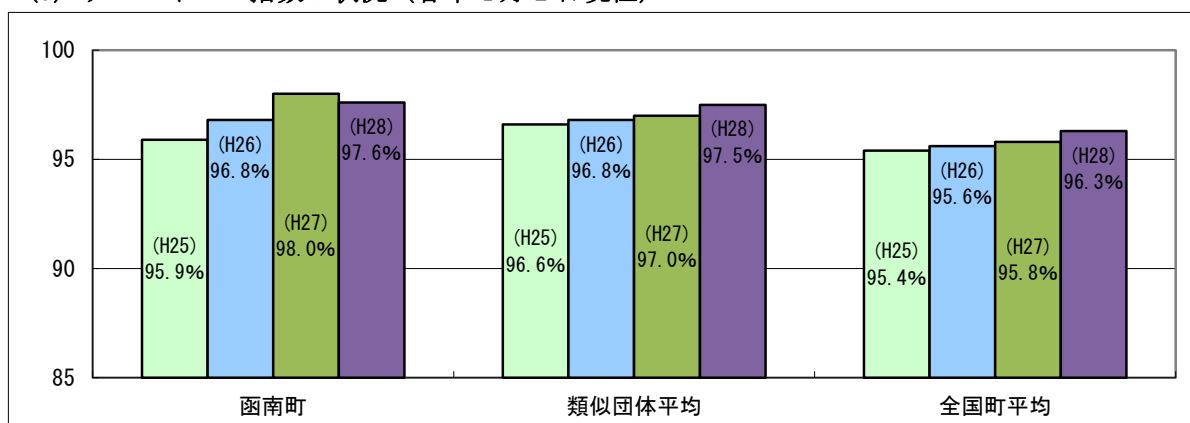
区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
27	38,490	11,478,710	531,352	2,033,895	17.7	16.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27	232	806,256	114,907	306,198	1,227,361	5,290	5,762

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）、任期付き短時間勤務職員の給与費がふくまれており、職員数には当該含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職給料表（一）適用職員の棒給月額を100として計算した指数
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年度は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

- ① 3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合
 ・55歳超の職員の給料額1.5%減額を実施していないため。
 ・平成27年1月1日付け定期昇給の際、1号俸抑制を実施しなかったため。
 改善の見込み
 今後は、高齢層の退職により改善される見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

- ① 給料表の見直し
 【 実施 未実施 】

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（減給保障）を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

- ② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準0％のため、函南町においては支給していない。

③ その他の見直しの状況

特になし

(5) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
函南町	43.0 歳	308,584円	367,304円	336,272円
静岡県	42.5 歳	335,465円	434,894円	371,893円
国	43.6 歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	41.7 歳	309,814円	374,408円	343,774円

② 技能労務職

区分	公 務 員				民 間			
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
函南町	52.1 歳	13 人	251,731円	280,577円	268,323円	—	—	—
うち清掃職員	48.4 歳	4 人	272,950円	303,750円	291,900円	廃棄物処理 業従業員	45.3 歳	290,300円
うち給食調理員	55.3 歳	6 人	230,100円	236,617円	236,617円	調理師	43.5 歳	263,400円
うち用務員	48.7 歳	1 人	219,500円	262,500円	262,500円	用務員	55.2 歳	199,900円
うち自動車運転手	51.3 歳	2 人	290,400円	372,600円	319,200円	自家用乗用自動 車運転者	54 歳	249,800円
静岡県	54.3 歳	205 人	326,103円	374,728円	349,368円	—	—	—
国	50.4 歳	2,876 人	287,447円	—	329,358円	—	—	—
類似団体	50.5 歳	10 人	298,826円	329,060円	318,116円	—	—	—

区分	参 考			
	(A)／(B)	年収ベース（試算値）の比較		
		公務員 (C)	民間 (D)	(C)／(D)
函南町	—	—	—	—
うち清掃職員	1.05	4,805,700円	3,968,100円	1.21
うち学校給食員	0.90	3,801,067円	3,459,700円	1.10
うち用務員	1.31	4,094,600円	2,732,900円	1.50
うち自動車運転手	1.49	5,760,400円	3,219,200円	1.79

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成25年～27年の3ケ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
函南町	41.3歳	296,500円	310,856円
静岡県	43.6歳	375,975円	424,438円
類似団体	40.2歳	293,021円	324,614円

(注) 1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給料月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(28年4月1日現在)

区 分		函南町	静岡県	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	184,894 円	176,700 円
	高校卒	149,000 円	150,296 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	150,600 円	147,976 円	—
	中学卒	— 円	135,165 円	—
教育職 (幼稚園)	大学卒	176,700 円	206,480 円	—
	高校卒	149,000 円	161,190 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(28年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	258,500円	302,600円	378,700円	369,400円
	高校卒	—	—	—	—
技能労務職	短大卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—
教育職	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—

(注) それぞれの経験年数に該当する職員の平均額である。該当職員がいない場合は—で表示している。

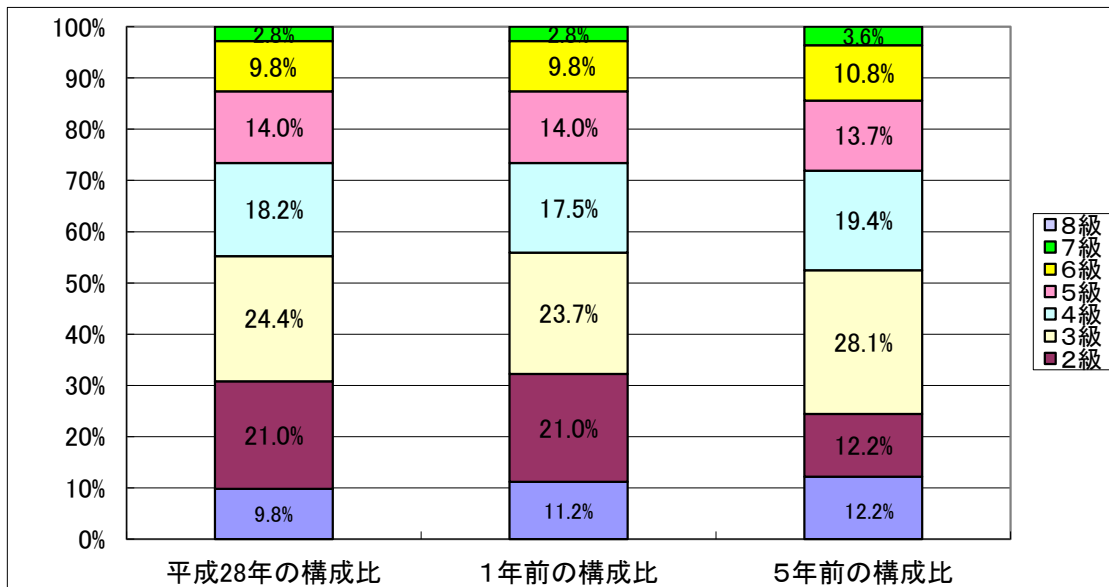
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(28年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長(局長及び教育次長を含む)の職	4人	2.8%	140,100円	246,100円
6 級	課長	14人	9.8%	190,200円	303,000円
5 級	課長補佐	20人	14.0%	226,400円	348,800円
4 級	係長	26人	18.2%	259,900円	378,700円
3 級	主査	35人	24.4%	286,200円	391,800円
2 級	主事	30人	21.0%	317,000円	409,000円
1 級	主事、主事補	14人	9.8%	361,300円	443,700円
合 計		143人	100.0%		

(注) 1 函南町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日までの運用	函南町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

函南町	静岡県	国
1人当たり平均支給額 (27年度) 1,301 千円	1人当たり平均支給額 (27年度) 1,606 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 8%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 20~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

平成28年中における運用	函南町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当 (28年4月1日現在)

函南町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置) 2~20%加算			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置) 2~45%加算		
1人当たり平均支給額 465 千円			21,008 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (28年4月1日現在)

支給実績 (27年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
全 域	0 %	0 人	0 %

※平成23年4月1日から支給していません。

(4) 特殊勤務手当 (28年4月1日現在)

支給実績 (27年度決算)		169 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)		15,318 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (27年度)		4.7 %	
手当の種類 (手当数)		12	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当	環境衛生課職員	野犬等の捕獲業務	1件当たり1,000円
	環境衛生課職員	伝染病の防疫作業	1件当たり700円
	環境衛生課職員	有毒薬剤散布及び防疫作業	1件当たり700円
不快手当	福祉課職員	行旅病人又は浮浪者の保護業務	昼間1件当たり1,000円 夜間1件当たり1,500円
	福祉課職員	行旅死亡人取扱業務	昼間1件当たり2,000円 夜間1件当たり3,500円
	環境衛生課職員	煙道等清掃業務	日額3,000円
	環境衛生課職員	し尿処理場沈砂・汚泥引抜き・清掃業務	日額3,000円
	環境衛生課職員	犬・猫等の死がい処理業務	1件当たり700円
現金取扱手当	税務課職員	町税等の滞納整理業務	日額700円
現業手当	管財課職員	庁用自動車の点検・整備業務	日額1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (27年度決算)	48,265 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	328 千円
支給実績 (26年度決算)	55,437 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	430 千円

(6) その他の手当 (28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	次表参照	同	—	15,206 千円	194,949 円
住居手当		同	—	9,647 千円	283,735 円
通勤手当		同	—	7,230 千円	47,255 円
管理職手当		異	給与規則による	31,469 千円	699,311 円
宿日直手当		異	1回 5,000円	1,040 千円	16,774 円
児童手当		同	—	6,810 千円	184,054 円

(内容及び支給単価)

扶養手当	<p>扶養親族のある職員に対して支給する。</p> <p>(1) 配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。） 13,000円</p> <p>(2) 22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子及び孫 6,500円</p> <p>(3) 60歳以上の父母及び祖父母 6,500円</p> <p>(4) 22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある弟妹 6,500円</p> <p>(5) 重度心身障害者 6,500円</p> <p>職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人は11,000円</p> <p>満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子がいる場合、5,000円加算。</p>																												
住居手当	<p>自ら居住するため住宅（貸間を含む。）を借り受け、月額12,000円を超える家賃（使用料を含む。）を支払っている職員 限度額 27,000円</p>																												
通勤手当	<p>通勤のため交通機関や自動車等を使用することを条例とする職員に支給。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通機関等利用者 支給単位期間の通勤に要する運賃等の額に相当する額 ・交通用具使用者（通勤距離が片道2キロメートル未満であるものを除く） <table border="0"> <tr> <td>5km未満</td> <td>2,000円</td> <td>35km以上40km未満</td> <td>21,600円</td> </tr> <tr> <td>5km以上10km未満</td> <td>4,200円</td> <td>40km以上45km未満</td> <td>24,400円</td> </tr> <tr> <td>10km以上15km未満</td> <td>7,100円</td> <td>45km以上50km未満</td> <td>26,200円</td> </tr> <tr> <td>15km以上20km未満</td> <td>10,000円</td> <td>50km以上55km未満</td> <td>28,000円</td> </tr> <tr> <td>20km以上25km未満</td> <td>12,900円</td> <td>55km以上60km未満</td> <td>29,800円</td> </tr> <tr> <td>25km以上30km未満</td> <td>15,800円</td> <td>60km以上</td> <td>31,600円</td> </tr> <tr> <td>30km以上35km未満</td> <td>18,700円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	5km未満	2,000円	35km以上40km未満	21,600円	5km以上10km未満	4,200円	40km以上45km未満	24,400円	10km以上15km未満	7,100円	45km以上50km未満	26,200円	15km以上20km未満	10,000円	50km以上55km未満	28,000円	20km以上25km未満	12,900円	55km以上60km未満	29,800円	25km以上30km未満	15,800円	60km以上	31,600円	30km以上35km未満	18,700円		
5km未満	2,000円	35km以上40km未満	21,600円																										
5km以上10km未満	4,200円	40km以上45km未満	24,400円																										
10km以上15km未満	7,100円	45km以上50km未満	26,200円																										
15km以上20km未満	10,000円	50km以上55km未満	28,000円																										
20km以上25km未満	12,900円	55km以上60km未満	29,800円																										
25km以上30km未満	15,800円	60km以上	31,600円																										
30km以上35km未満	18,700円																												
管理職手当	<p>管理又は監督の地位にある職員について、その職務の特殊性に基き支給する。</p> <p>部長：77,400円 課長：62,300円 課長補佐：49,600円 園長：46,300円 副園長：37,000円</p>																												
宿日直手当	<p>宿日直勤務を命ぜられた職員に支給する。</p> <p>その勤務1回につき、5,000円を超えない範囲内</p>																												

5 特別職の報酬等の状況（28年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給料	町 長	758,000	円	(参考) 類似団体における最高/最低額		
	副 町 長	654,000	円	920,000 円 /	585,600 円	
報酬	議 長	320,000	円	499,000 円 /	227,000 円	
	副 議 長	270,000	円	430,000 円 /	182,000 円	
	議 員	250,000	円	400,000 円 /	157,000 円	
期末手当	町 長	(27年度支給割合)				
	副 町 長	4.20	月分			
	議 長	(27年度支給割合)				
	副 議 長 議 員	3.2	月分			
退職手当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 町 長	77.3万円 × 在職期間 × 500 / 100		1,546万円	任期毎	
	備 考	65.4万円 × 在職期間 × 300 / 100		784.8万円	任期毎	
	備 考					

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

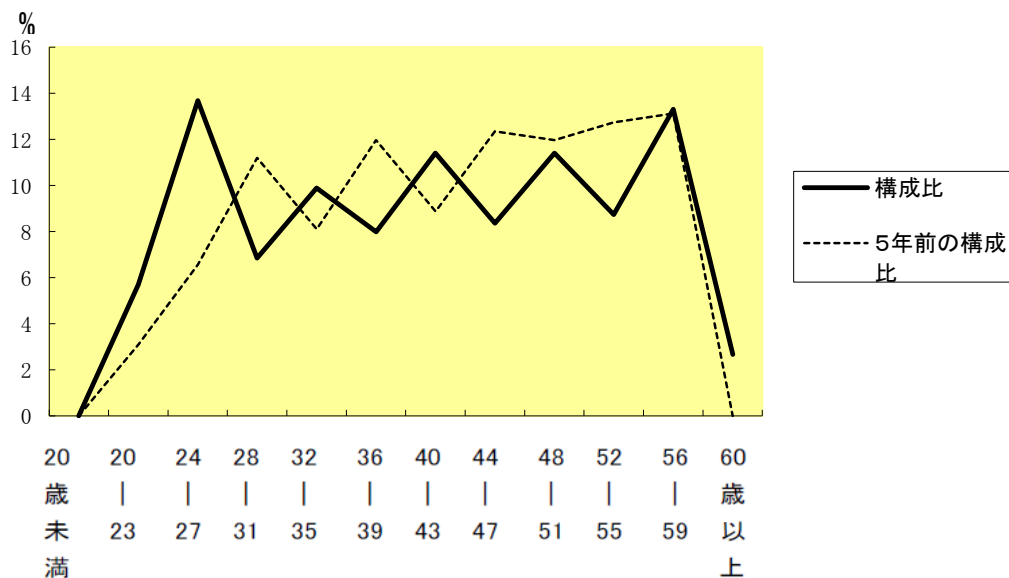
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成27年	平成28年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	
		総 務	43	44	1	病気休職者がいるため
		税 務	15	15	0	
		農林商工	9	11	2	商工、観光部門に職員を配置したため
		土 木	18	18	0	
		民 生	54	54	0	
		衛 生	25	25	0	
	計	167	170	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 44.2 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 50.0 人)	
	教 育	65	68	3	業務増加による	
	小 計	232	238	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.8 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 64.4 人)	
公 営 企 業 等	会 計 部 門	水 道	8	8	0	
		下 水 道	7	7	0	
		そ の 他	10	10	0	
		小 計	25	25	0	
合 計		257	263	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.3 人	
		[293]	[293]	[]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (28年4月1日現在)

(例)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	15人	36人	18人	26人	21人	30人	22人	30人	23人	35人	7人	263人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在) (単位:人・%)

	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減	
							人数	率
一般行政	155	155	156	160	167	170	15	8.8
教育	75	82	78	71	65	68	▲7	▲10.3
普通会計	230	237	234	231	232	238	8	3.4
水道	9	10	8	7	8	8	▲1	▲12.5
下水道	9	9	8	8	7	7	▲2	▲28.6
その他	12	13	13	12	10	10	▲2	▲20.0
公営企業等会計	30	32	29	27	25	25	▲5	▲20.0
総合計	260	269	263	258	257	263	3	1.1

(注) 1 各年の定員管理調査における部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に 占める職員給与費 比率
年度	千円	千円	千円	%	%
27	428,422	87,721	49,211	11.5	8.2

区分	職員数	給与費				一人当たり	(参考)平成27年度平均
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	一人当たり給与費
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27	7	26,935	3,320	9,985	40,240	5,749	6,190

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
函南町	38.8歳	282,325円	422,771円
団体平均	44.7歳	346,797円	514,785円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
基本給は、給料・扶養手当・調整手当の合算額である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

函南町				函南町 (一般行政職)			
1人当たり平均支給額 (27年度)				1人当たり平均支給額 (27年度)			
1,248千円				1,301千円			
(27年度支給割合)				(26年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60	月分	1.60	月分	2.60	月分	1.60	月分
(-)	月分	(-)	月分	(1.45)	月分	(0.75)	月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 8~20%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 8~20%			

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (28年4月1日現在)

函南町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.590月分	49.59月分	最高限度額	49.590月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置)			(定年前早期退職特例措置)		
2~20%加算			2~20%加算		
1人当たり平均支給額	—千円	—千円	1人当たり平均支給額	465千円	21,008千円

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全 域	0 %	0 人	0 %

※平成23年4月1日から支給していません。

エ 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		0 %		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （27年度決算）	左記職員に対する 支給単価
緊急作業手当	水道課職員	勤務時間外に漏水修理等の作業に呼び出しを受け従事したとき	0千円	日額 700円
処分手当	水道課職員	停水等の処分に従事したとき	0千円	日額 700円

オ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	1,102 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	157 千円
支給実績（26年度決算）	1,409 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	201 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 （27年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （27年度決算）
扶養手当	一般職員参照	同じ	—	280 千円	93,167 円
住居手当				972 千円	324,000 円
通勤手当				218 千円	54,600 円
管理職手当				748 千円	747,600 円
児童手当				480 千円	160,000 円